

10月16日(月)～22日(日)は「行政相談週間」!



一日合同行政相談所を開設

～10/19名張、10/27 亀山、10/31津～ ※詳細は別紙

総務省では、国の仕事に関する苦情や意見・要望を受け付け、その解決や実現の促進を図る「行政相談」を行っています。

総務省三重行政監視行政相談センターでは、「行政相談週間」(10/16～22)を中心に国民の皆さまの身近な場所で、国、県、市町、各専門家、行政相談委員が相談を受ける「一日合同行政相談所」を開設します。

☆ 一日合同行政相談所の特徴 様々な相談をワンストップで受付、対応!

- ① ご利用は無料、秘密厳守
- ② 国、県、市の行政機関のほかに、弁護士、税理士、司法書士、行政書士などの各専門家も参加
- ③ どこに相談したらよいか分からなくても、適切な相談窓口をご案内
- ④ いろいろな相談があっても、その場でまとめて相談が可能

会場	日時	場所
名張市	平成29年10月19日(木) 10時～15時	名張市教育センター (名張市百合が丘西5番町25)
亀山市	平成29年10月27日(金) 10時～15時	亀山市関文化交流センター (亀山市関町泉ヶ丘1011-1)
津市	平成29年10月31日(火) 10時半～15時半	津センターパレス地下 市民オープンステージ (津市大門7番15号)

詳細は別紙参照

相談して
よかった

連絡先：総務省三重行政監視行政相談センター
 所長：西川 八郎
 担当：行政監視行政相談課長(佐藤)
 電話：059-227-6661
 FAX：059-227-6662